

## 物価高対応子育て応援手当を支給します

問 子育て支援課 子育て支援係 ☎72-5114



0歳から18歳（年度末まで）の子ども1人あたり2万円を支給します。該当する子どもの児童手当の受給者に、基準日（令和7年9月30日）時点で受給者の住民票のある市町村から支給されます。

※この手当は児童手当に上乗せされるものではありません。子ども1人につき1回限りの支給となります。

### 申請について

#### ・申請が不要な方

- ①基準日時点で国東市から児童手当を受給している、公務員でない方
- ②令和7年9月1日～令和8年3月31日までに出生した子どもを養育している、公務員でない方

#### ・申請が必要な方

- ①基準日時点で児童手当を受給している公務員の方
- ②令和7年9月1日～令和8年3月31日までに出生した子どもを養育している公務員の方

### 申請方法（公務員の方）

子ども何名分の児童手当を受給しているか、所属庁からの証明が必要です。

申請書は所属庁から配布されますので、必要事項を記入のうえ国東市子育て支援課窓口までご提出ください。

### 支給時期

令和8年3月上旬より順次支給予定です。支給日が決まり次第、市ホームページでお知らせします。

## 令和8年度水質検査計画を公表します

問 上下水道課 水道係 ☎72-5197

市では水道水の安全確認のため、毎月定期的に水質検査を実施しています。令和8年度に実施する水質検査について「水質検査計画」を作成しましたので、閲覧をご希望の方

方は上下水道課または各総合支所の地域振興課までお越しください。

## 悩んでいる人に気づいたら…～3月は自殺対策強化月間です～

問 福祉課 福祉・障がい者支援係 ☎72-5164

あなたの周りに、眠れない・食欲がない・気分が落ち込んでいる・イライラしている・口数が減ったなどの症状を抱えている人はいませんか？もしかすると、その人はつらい悩みを抱えているのかもしれません。

そのような症状を抱えている人に気づいたら、まずは声をかけ、話を聞き、つなぐ、見守る行動をしてほしいと思います。

**変化に気づく** 家族や周りの人の変化に気づいて声をかける

**じっくりと話を傾ける** 本人の気持ちを尊重し話をじっくり聞く

**支援先につなげる** 必要な時には早めに専門家へつなげるあなた一人で抱え込む必要はありません

**温かく見守る** 温かく寄り添いながらじっくりと見守るつないだ後も必要であれば相談に乗ることを伝える



### 身近なところの相談窓口・つなぎ先

まずは保健師（身近な専門家）にご相談ください

福祉課 ☎72-5164

市民健康課 ☎72-5189

東部保健所国東保健部 ☎72-1127

月～金の午前8時30分～午後5時  
（祝日・年末年始の閉庁日除く）

## 「令和8年経済センサス-活動調査」にご協力をお願いします

問 政策企画課 政策企画係 ☎72-5161

総務省・経済産業省は、全国すべての事業所・企業を対象に「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。

4月から5月にかけて調査書類が配布されますので、調査へのご協力をお願いします。

### 経済センサス活動調査とは

事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的として、5年に1度行われる国の統計調査です。工場や飲食店、個人事務所などを含む、すべての事業所・企業が調査対象となります。調査結果は、各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や民間企業の経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。



経済センサス-活動調査キャンペーンサイト

調査の詳細は、「経済センサス-活動調査キャンペーンサイト」をご覧ください。

### 調査員調査の流れ

#### 4月上旬ごろ

インターネット回答に必要な調査書類が郵送されます。インターネットでご回答いただければ、調査は完了です。

#### 5月ごろ

インターネット未回答の事業所や新たに把握された事業所には、調査員が紙の調査票を配布します。調査票を受け取った事業所の皆様は、インターネット回答・郵送回答・調査員提出のいずれかで回答できます。

※「令和8年経済センサス-活動調査」は統計法に基づく基幹統計調査のため、回答の義務（報告義務）があります。ご回答いただいた内容は、統計作成以外の目的（税の徴収など）に使用することはありません。

## 令和8年度 国東市手話奉仕員養成講習会（入門・基礎課程）受講者を募集します

申・問 福祉課 福祉・障がい者支援係 ☎72-5164

入門編では簡単なあいさつや自己紹介などを、基礎編では日常会話を学びます。

手話だけでなく、ボランティアの心や、聴覚障がい者の方の文化と健聴者の文化の違いなども学べて確実に視野が広がります。自分の心を豊かにする内容もいっぱいです。

ぜひ楽しく手話を学んでコミュニケーションの輪を広げましょう。

**期間** 4月16日(木)～令和9年3月18日(木) (全40回)

**日時** 毎週木曜日 午後6時30分～8時30分

**会場** 障がい福祉サービス事業所 ぽけっと  
(武蔵町古市1096番地1)

**講師** 大分県聴覚障害者協会派遣講師

**受講料** 無料（初回のみテキスト代として5,290円必要です）

**申込期限** 3月25日(水)まで

### 申し込み先

下記のいずれかにお電話でお申し込みください。

申し込みの際に①名前②住所③電話番号をお伝えください。

・社会福祉法人 秀溪会 いきいきっ子クラブ国東  
言語聴覚士 斉藤 ☎080-8556-8214

・福祉課 福祉・障がい者支援係 ☎72-5164

## 手話をはじめませんか？

国東市手話奉仕員養成講習会  
(入門・基礎課程)  
受講者を募集します

～入門編～  
簡単なあいさつや自己紹介

～基礎編～  
日常会話

手話だけでなく、ボランティアの心や聴覚障がい者の方の文化と健聴者の文化の違いなども学べて確実に視野が広がります。あなたの心を豊かにする内容もいっぱいです。ぜひ、楽しく手話を学んでコミュニケーションの輪を広げましょう。

**期間** 令和8年度 (全40回)  
**日時** 毎週木曜日 午後6時30分～午後8時30分  
**会場** 障がい福祉サービス事業所 ぽけっと (武蔵町古市1096番地1)  
**講師** 大分県聴覚障害者協会派遣講師  
**受講料** 無料 (初回のみテキスト代として5,290円必要です)  
<申し込み・問い合わせ先>  
社会福祉法人 秀溪会 いきいきっ子クラブ国東  
言語聴覚士 斉藤まで TEL:080-8556-8214  
国東市役所 福祉課 福祉・障がい者支援係でもできます。  
※申し込みの際は①名前、②住所、③電話番号をお知らせください。  
**申込期限** 令和8年3月25日(水)まで